西成区「あいりん地域のまちづくり」　第６１回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和３年７月２６日（月）　午後７時１０分～午後９時０３分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部准教授

（行政機関１８名）

大阪労働局　根本会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　安孫子副理事、芝参事、中村課長補佐、ほか８名

西成区役所　原事業調整担当課長、狩谷総務課企画調整担当課長代理、ほか１名

（地域メンバー１１名）

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

小林新型コロナ、住まいとくらし緊急サポートプロジェクトＯＳＡＫＡ責任者

（事業紹介）

　　公益財団法人西成労働福祉センター　２名

４　議　題

・新労働施設における機能の検討について

　　「（公財）西成労働福祉センターの事業等について」

・新労働施設に係る基本設計について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。本日も夜間にお集まりいただきありがとうございます。連日猛暑日が続く中、いよいよ東京オリンピックが開幕し、世界中から集まったアスリートがさらに熱い戦いを繰り広げているところでございます。その一方で、コロナの感染の勢いがなかなか衰えていない状況でございます。皆様方には、東京オリンピックをテレビで楽しんでいただきながらも、熱中症やコロナの感染防止に努めていただきたいと思っているところでございます。本日は、新労働施設の機能を検討する上で、公益財団法人西成労働福祉センターの労働福祉業務についてご紹介いただける予定になっておりまして、その後、前回に引き続き新労働施設の基本設計について、ご意見を賜りたいと考えております。本日もまん延防止等重点措置期間中での開催ということで、大変申し訳ございませんが、時間短縮にご協力いただきながらも、積極的なご意見等を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます、よろしくお願いいたします。

有　それでは、前回に引き続き未だコロナは大変な状況ですけれども、第６１回労働施設検討会議を始めたいと思います。前回の会議より基本設計の作成に向けた議論を始めています。設計業者さん、そしてまた大阪府公共建築室さんにもお越しいただいて、設計業者さんのプロポーザルにあたってのコンセプトの説明、並びに設計素案をご披露いただいたところです。この内容について、きちんと各委員の人たちには、検討いただきたいということで、今日もみなさんに意見をいただきたいということです。これは丁寧に進めていきたいと思っているところです。もう１つ今日の議題になりますが、新労働施設における機能の検討ということで、前回大阪ホームレス就業支援センターのみなさんにお越しいただいて、事業の内容とそれを踏まえて今後新しい労働施設における事業のあり方を検討しようということで、議論させていただきました。今日は西成労働福祉センターさんの方から、特に労働福祉課の取組みをご紹介いただき、それを踏まえて西成労働福祉センターとしての、また新労働施設としての機能をいろいろ検討していきたいと思っております。では、本日も前回の会議の流れを簡単に振り返っておきたいと思います。議事要旨案の裏面のところ、５議事要旨の（３）主なご意見と今後の対応とありますが、主な意見としては４つほどありました。１つは、基本設計の素案において、一体的事業スペースが小さくなっているのではと話がありましたが、決して意図的にそういう風にした訳ではなく、これについては横に会議室を並べていたと思いますが、フレキシブルに事業の実態に合わせて広さを考えていこうという扱いになったと説明があったと思います。それから２つ目のインテーク窓口のイメージということですけれども、これは前からもいろいろと議論してきて、今後も進めていく必要があるんですけれども、要はそこに来た当事者の人たちが、自分が求めているものをきちんと伝えられる、そしてその支援に繋がる流れを指し示してくれる、そういうものとしてイメージできるものではないかという提案をいただきました。それをまた働きかけて行こうという話、議論があったと思います。それから３つ目の２４時間利用可能なスペースについて、新労働施設において２４時間利用可能なスペースをしっかり設けるということですけれども、これに対する危惧が少し出たと思います。２４時間開けっぱなしであれば、どうしても今のセンターの仮移転施設をめぐる状況があり、なかなかみんな片付けてくれない状況になったら困るよねという、これは管理の問題ですけれども、これについては今後しっかり検討していく必要があるだろうという話だったと思います。現在の状況ということで、センター仮移転施設の話があったのですが、意見として、センターの中のところで寝ていたり、酒盛りされていたりと、ちょっと怖い面があるのではないかということで、それに対しておかしいという風になっているけれども、排除する必要もない代わりに、そういうのを野放しにするのは、やっぱりおかしいという意見があったと思います。管理のあり方は、現在の仮移転施設においてもそうですし、新しい労働施設でも同じですが、管理についてはしっかり考えていく必要がある。その中の１つの意見として、西成労働福祉センターだけではないんですけれども、新しい労働施設の職員さんと利用者さんの距離が遠い状況を改善して、お互い信頼できるような環境づくりをやっていく必要があるのでは、という風なご意見をいただきました。今後の対応ということで４点挙げていますが、ここも読んでいきたいと思います。１つ目が今述べた話に関係しますが、新労働施設の管理、あるいは雰囲気づくりというのは、みなさんから知恵を出してもらい、排除するというのではなく、みんなで共有して安心して使っていける場所を作っていくためにいろいろと考えていきたいということで、これは今後いろいろ意見をいただきながらしっかり形のあるものにしていきたいと思います。２つ目、今回の図面は初見のため、まだじっくりと見きれていないので、持ち帰っていただいて、またいろいろとご意見をいただきたいということで、今日はその持ち帰ったうえでのご意見を少しご披露いただければと思います。３つ目、地域ニーズ視点でこれからもみなさんからご意見をいただき、それを設計業者さんに反映していただきたいという風に思っています。４つ目、９月中旬には確定しないといけないというタイムスケジュールではあるが、今回基本設計のため大きなフレームを決めなければならず、いろいろとご協力いただきたいということで、前回議論したところです。それを踏まえて、今日は、新労働施設に係るみなさんのご意見をいただくのが１つの議題です。もう１つが、西成労働福祉センターの事業紹介で、順番としては事業紹介を先にやっていただいて、そのあとに新労働施設の整備についてのご意見をみなさんからいただく流れで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは早速ですがセンターさんよろしくお願いいたします。

セ　西成労働福祉センターです。最初にこの間ですね、労働施設検討会議で、新労働施設になったらこういった技能講習を展開したいです、こういった支援をしたいですといったお話を何度かさせていただきましたが、今回は今やっているセンターの事業について、詳しくご説明させていただきたいと思います。お手元の資料を１枚めくっていただきまして、目次の次にあいりん地域の変ぼうということでグラフを入れさせていただいております。１９８６年には、手帳保持者が２４，４５８人、１日の現金求人が２，４９８人の方が、今日の仕事に就くという状態の時期がありました。その当時は、推定労働者数が３万人と呼ばれていました。今２０２０年度は、手帳保持者数イコール日雇労働者数ではないのですが、手帳保持者数が６１６名、これは年間ですけれども特掃が１，０５２人、現金求人が５８５人、これはコロナ禍で３割減になったことが大きく減少した数字ではあるんですけれども、こういった状況にあるということを最初に説明させていただきます。次からは、仮移転事務所、高架下に移りましたその待合いの風景、先ほども厳しいご指摘もありましたが、こういった雰囲気の中で仕事を紹介しております。西成労働福祉センター、今回、はたらくを支援する、をキャッチフレーズとしております。無料職業紹介、労働福祉、技能講習、この３つが一体となって労働者の方を安定就労へ結び付けていく支援をしていきたいというのが、西成労働福祉センターの主な事業です。次のページには、昨年度の主な事業というのを書いております。また参考に見ていただきたいと思います。本日は、その次のページの利用者カード６，９９４枚発行による電子カルテ化から始まって、労働福祉業務につきましてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

セ　労働福祉課長からご説明させていただきます。まず、もう一度表題に戻っていただきたいのですが、表題にあります、はたらくを支援する多彩なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目指して、というタイトルなんですけれども、２０２１年度からの５年間財団が目指す目標として設定しているものとなります。それでは８ページからご説明させていただきます。２０１２年度から、センターを利用する方を対象に利用者カードを発行しております。利用者カードは新規の来所された方に対して、統一した聴き取り票をもとに相談記録台帳を作成して個別に番号を与えています。センターの様々なサービスをご希望される際に、カードの提示を利用者の方にはお願いしているという状況です。仮移転事務所での業務の開始とともに就労支援システムを導入しており、相談に関しては、電子カルテ化によって就労の履歴、あるいは技能資格の取得状況、センターでの各種相談の利用状況や協力事業所の情報を横断的に把握できるようになっておりまして、より円滑に受講相談でありますとか、就労支援が実施できるようになってきております。まず、技能講習の事業からご報告したいと思います。厚生労働省の方から、一般競争入札により事業を受託しておりまして、特に最近の厚生労働省からのオーダーの特徴は、ハローワークから派遣されております就労相談ナビゲーター、又は財団における求職相談が義務付けられています。常用雇用などの安定した雇用への移行支援を強く求められているというのが、厚生労働省からのオーダーとなっています。それに対しまして、財団としてどう受け止めていくか、ということなんですけれども、技能講習につきましては、今年度から５年間の目標といたしまして、やはりこの安定雇用に移行する支援を重点課題にしていこうという取り組みを進めています。業種ごとにですね、必要な資格の整理を行って、一人一人に合った的確な受講案内を行うことで、受講者との信頼関係を深めまして、受講後や就労後のアフターフォローを強化していこう、ということにしております。また、建設業未経験者の若年者、あるいは建設業での就労が体力的に困難になられた方への支援も重要となっておりまして、職種転換の科目の充実を進めているところであります。次のスライドを見ていただきたいのですが、１０ページになります。技能講習係では、育つ、みつめる、ひろげる、変わる、というのをこの間コンセプトにしてきました。職員としてのスキルの向上やキャリアカウンセリングによる職業生活の見直しと就労意欲の向上を図っております。また、現場作業主任者クラスへのステップアップでありますとか、製造、運輸などの就労の幅を広げる職域拡大。さらには、清掃、介護、物流、倉庫内作業といった職種転換による安定した雇用への移行を支援しているところです。コロナ禍でも、人手不足の分野をターゲットにしまして、今年度につきましては、Ａダッシュワークさんと協力しまして、新たに運搬、包装業務体験講習というのを設けております。また、従来の介護体験講習というのが、３日間の実技講習ということで、大変ハードルが高かった面がございましたので、ＮＰＯ法人日常生活様と協力して介護に興味のある方の背中を後押しするということを込めまして、新たに入門講座というものを設けました。さらに、介護研修、初任者研修の修了者の就職活動ができるだけ有利になるように、ガイドヘルパーのメニューをより充実させました養成研修を新設したというところであります。２０２０年度当初、緊急事態宣言が出されるという中で、実際に講習を担っている講習機関様の方が閉鎖、中止という状況がありました。１２ページのところをご覧になりながら、お話を聞いていただければと思います。講習機関が再開した後も、中止になった方への優先受講でありますとか、感染対策による講習の実施枠そのものが縮小されて、ということがありましたので、その影響を大きく受けたということになります。受講を希望される方々の声としては、コロナ禍なので、なおさら資格を取ってしっかりアピールしたいという声がある一方で、実際に仕事が減っている、月々の稼げる日数が不安定になっているということで、資格を取る余裕がない、仕事を休めないといった声などがたくさんありました。コロナ禍前の２０１９年の数値になりますが、受講修了者が３１０名おられました。そのうち、２カ月間で２６日以上働く日数を稼がれた方、これは厚生労働省の方がそれを目安にして、安定雇用という風に見なしておるんですけれども、そういった方々が３１０名中１６９名いらっしゃるということです。それとは別に、２９名の方が常用就職に移行されております。安定雇用への移行支援につきましては、建設業での職人を目指して、その働きぶりが評価されて、現場を任されるようになって、社員として採用されるという方も少なくはありません。体験談として１３ページの方に載せさせていただきました。それから、職種転換のところで１つ貴重な事例も生まれています。特に、地域内の福祉施設さんとの連携がこの間深まっております。きっかけは福施施設さんの職員研修に出向きまして、技能講習をはじめとしました財団の事業のご説明をいただく機会をいただきました。そのことで、センターが職業紹介だけをするところではなくて、受講相談でありますとか、キャリアカウンセリング、あるいは就職後のアフターフォローもやっていることをご理解いただくことができました。これが１４ページ、１５ページのお話となります。１５ページでのお話になりますが、ご理解をいただいたことによりまして、日ごろ直接入所されている方と接する職員さんが、あの方を受講相談にセンターに連れて行こうという形になっていきまして、受講生にとりましては、講習を通じて自信を深めながら、就職された後の生活面と就労面で福祉施設さんとセンターが下支えするという風なことが、協力してできるようになっております。そのことによりまして、ご本人自身も目の輝きを取り戻していきながら、就労自立に向けた前向きな姿勢が持たれるようになる。それを見られた他の入所者の方々も刺激を受けるという循環が生まれている状況があります。次に１６ページです。労働福祉係の業務、特に今日は相談業務を中心に報告を行います。その中でも１７ページのところ、労災労働相談のところに説明をさせていただきます。日雇労働という不安定な雇用形態からくる問題、あるいは相対方式の不十分さを補うものとして、財団の設立当初から、東京や横浜にはない役割という形で、労災相談や受任者払いによる休業補償費の立替払い、労働相談を継続してきています。労災相談では、現場の安全対策不備、あるいは労働者の知識経験不足が重なって、重大事故や重傷化に結び付く傾向が依然として続いております。労災隠しでありますとか、示談の強要、一人親方扱いになることで不利益を被るといった課題が依然として続いている状況です。労働相談につきましては、途中退職であるから賃金を下げるでありますとか、契約期間を実働で働かせる問題、あるいは残業代を法定通り払わないといった、労働基準法に違反するような事案も依然として続いている状況であります。２０２０年度は、コロナ禍の影響で求人数が３割減少ということがありますので、その影響を受けまして、労災や労働相談件数も減少となっております。一方、新規の来所者数であります利用者カードの発行数は、２０１９年度と２０２０年度で変わらずに推移しておりますので、コロナ禍におきましても就労に困難を抱える方のご相談というのは変わらずにあったと言えるかと思います。こちらには載っておりませんが、もう１つの２０２０年度の特徴といたしましては、特別定額給付金の申請に伴う相談というものがございました。センターといたしましては、就労支援のための住民登録の手助けを行う好機という形で、ご支援を進めさせていただきました。延べで、５８５件の問い合わせがありまして、１１７件の住民登録相談を行いました。住民登録まで手続きを進めた方のうち、１６件が簡易宿所組合さんのご協力をいただいたということになっております。続きまして１８ページからをご覧ください。総合支援につきましては、就労が困難な方に対して、単発の相談や紹介で終わるのではなく、継続的に緊急支援や就労支援、あるいは技能講習などを組み合わせまして、他機関とも連携して、最善の支援を実施していこうというものです。総合支援の新規相談者９８名の特徴を１９ページでまとめております。特徴として４点ございます。１つ目は、地域内外の関係機関からの依頼、あるいは財団から関係機関に依頼した他機関連携ケースが約８割になっているというのが１つ目です。２つ目に、新規に流入された方の相談が６７％を占めているということです。３つ目の特徴としては、新規相談者の約６割が求職を目的に来所されています。また、建設経験のない方が３割ぐらいを占めているということです。そして、４つ目の特徴として２０ページにありますけれども、建設業以外の職業紹介を行ったケースが６割を占めたということで、いろんなご相談がある中でも、特に最近の傾向といたしまして、建設業以外で仕事をお探しの方の割合が増えているという傾向があるのかなと思っております。総合支援に関しましては、２１ページのところに記載しておりますけれども、相談者の様々な状況に応じて、安定雇用に繋がる支援を行うのか、就労支援のためにもまず生活基盤を安定させる支援を行うのか、あるいは当面の繋ぎを優先させる支援をまず行うのか、これを相談者とともに詮索していくことを心掛けております。２２ページの事例１をご覧ください。大阪府保護観察所さんとのお付き合いなんですけれども、財団に見学に来ていただくことが定例化しております。保護観察官や社会復帰調整官、あるいは地元の保護司さんに財団の事業をご理解いただいて、財団の方からは更生保護施設が北区にあるんですけれども、和衷会さん等への見学をこの間取り組んできました。その状況の中で、就労自立への意欲は高くて、財団の支援を希望される方があれば、できるだけ出所されて早い時期に来所いただくように、連絡調整しているところです。それと、センターの登録事業所さんの中には、刑余者の受け入れを積極的に行っている事業所さんも少なからずありますので、繋ぎ就労から定着支援に向けた取り組みを進めているところであります。

セ　２３ページの事例２をご覧下さい。今回事例に挙げましたのは、緊急コロナしごと、くらし相談会をきっかけに、センターに来所された方の事例です。通勤で働けて、給料の日払い、前払いの相談が可能な協力事業所に紹介しまして、就労から６ヶ月後に給料を月払いに、９ヶ月後には滞納家賃を完済できましたということで、現在も就労を継続されておられます。２４ページをご覧下さい。事例の３はですね、こどもの里さんを通じて来所された方です。居宅保護を受けながら子育てができることを優先しまして、当面はパートの求人を紹介することが最善と考えました。日常生活の見守りをこどもの里さん、就労面でのフォローをセンターが行うということにしていきました。就労の中でですね、体調を崩すなどの理由で２ヶ月後には退職されたんですけれども、現在も療養中ということではあるんですが、引き続き見守りを続けておるというところです。続きまして２５ページ事例の４です。日本国籍の方なんですけれども、英語、日本語ともにお話ができない。お話できるのは、タガログ語だけだという方のご相談です。最初の７ヶ月間は、センター登録事業所の工場内作業でお仕事を頑張っていたんですけれども、宿舎の部屋のドアを壊すなどして退職となりました。その後、ＹＯＬＯ ＢＡＳＥさんの清掃会社への就職を申し込もうかということで、繋ぎの就労としまして、協力事業所の契約求人を紹介したんですけれども、そこでも現場でトラブルを起こして退職となったということで、ＹＯＬＯ ＢＡＳＥさんの清掃会社への就職も白紙となってしまいました。結局ですね、その状態ですと収入も途絶えてしまって野宿に行かざるを得ない状況となりましたので、サポーティブハウス協議会さんに協力を依頼する形で生活保護申請をするということにしたんですけれども、一日二日しまして、サポーティブハウスの別の住人の方とトラブル、暴力を振るったということで退去するということになってしまいまして、しばらく姿が見えなくてどうしているのかと案じていたところ、数日後に警察の方から連絡があったということで、その後、ご本人からの連絡はないという状況です。以上ですね、４つのケースをご紹介しましたけれども、ボリューム的な状況で言いますと、２０２０年度、刑余者のご相談というのは７名ございました。新規流入者の方々のご相談が６７名、女性の方からのご相談が５名、外国人から５名のご相談があったという状況です。前々回の釜ヶ崎支援機構さんからのご報告の中にありましたように、前々回の報告というのは、居住の支援と就労の支援をセットにした仕組み作りのお話があったかと思います。労働福祉係の２０２１年度からの５年間の重点目標というのはですね、他機関との連携を通じて総合支援のリストの充実を図ること、というのを掲げております。財団のですね、この間の住居支援につきましては、関係機関の協力を得ながらやりくりしているというのが今の現状です。簡易宿所組合さんからはですね、１９９９年から２０年以上に渡りまして、空き部屋の無料提供に協力をいただいております。それから地域内の福祉施設さんへ誘導をさせていただいて、入所に至りましたら生活面をケアしていただくと。とりわけですね、様々な支援や見守りが必要とされる方については、サポーティブハウス協議会さんへのご協力をいただいておるという状況になっております。またですね、生活基盤の安定を優先させるためには、生活保護の申請ということになるんですけれども、それに際しましては、はぎさぽーとさんでありますとか、萩まち不動産さんの協力をいただいております。前々回支援機構さんからの報告にもあったようにですね、仕事を紹介する、あるいは生活保護を申請するということで事足りる方もいらっしゃるんですけれども、様々な課題を抱えて支援を要する方、これがかなり多いというのも共通したところかなあという風に感じております。何らかの依存があるということでありますとか、精神面の疾患をお抱えになっている、あるいは家庭環境の影響で対人関係が作れないといった方々が多くおられるのかなあというのが実感です。今後の支援の仕組み作りにつきましてですね、知恵を出し合うことが重要かなあという風に感じております。本移転に向けましては、しっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、引き続きご協力をお願いしたいということと、これを持ちましてご報告に代えさせていただきたいという風に思っております。ありがとうございました。

有　どうもありがとうございます。最後にも話されていましたが、働くを支援するということで、いろんなチャレンジをいろんな関係団体と連携しながら取り組んでいると詳しく説明いただいていたかと思います。もう少しこの辺をですね、しっかりとお聞きしたいという風な質問等々あれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

有　みなさんなければ私からお聞きしたいんですけれども、ご報告ありがとうございました。すごく地域連携を進めて取り組まれている様子が分かって、想像以上に連携ができているんだなあというのが所感としてあります。新しくできる労働施設においては、こういう風な連携ってさらに強化していくってことが期待されるかと思うんですけれども、現時点でどういう部分が不足しているのかとか、そういう風な社会資源の不足であるとか、連携面で不足してる部分とか、その辺り何か感じていることを教えていただければ嬉しいです。

セ　ケースの特徴的なところで申し上げますと、刑余の方々というのはですね、基本的に保護観察所の方から誘導を受ける方が多いということなんですけれども、就労というよりは、まずはかなり体調に問題がある方が多いということで、先に治療でありますとか、生活基盤を整えることが必要な方が多い傾向にあるのかなあという風に感じております。それから女性の方につきましては、ＤＶ被害等の家族関係のトラブルを抱えて来られる方が多いということ。あるいは外国人の方はとりあえず全く言葉が通じないということで、周りにおられる方にとりあえず一回センターに行ってみてはというようなことで来られるということがあります。そういった意味でいきますとかなりですね、支援に当たって専門的な知識がいると言いますか、本当に必要な支援って何なのかと言ったところをアドバイスいただきながら、いろんな関係諸機関の方々とご相談しながらやられるような仕組みがあったらなあという風には感じているところであります。

有　ありがとうございます。説明いただいた表で数字のことでお聞きしたいのですが。最後に２０２０年の総合支援相談数の新規、継続これ足したらなんぼになんの。この数っていうのは、１９ページにあるこの９８人とはまた別な数字。

セ　刑余の方の数字はですね、新規流入でない方で、従来型の方がご相談に来られるという数字が含まれております。その影響で９８より多い数字。

有　一部重なってるけれども、この９８に含まれていない人もあるということなんですか。その辺、分かりにくいなあと思って聞かせてもらったんですけれどもね。新規流入、刑余者そういう風に分けることができますよっていう理解でいいということですかね。それぞれが就労以外、就労目的で来てるんだけれども、実際の相談を受けた段階では、就労以前の生活、健康に係るような課題を持っている人がかなりいるという、そういう風に理解しておくんですかね。ありがとうございました。

→　サポーティブハウスとして、ご協力できるところは本当にご協力させていただこうと思ってやってるんですけれども、今回のことに限らずですけれども、例えば来られた方が生活保護とかに上手く繋がってその方の家賃をいただいたりとか、その方の生活費も生活保護で賄えるようなそういう形で上手く進んでいかれる方はいいんですけれども、この外国人の方なんかも結局、生活保護にも繋がらず、何日間か居てくれた間のいろいろな費用とかそういうことに関して、それから出て行くときにお部屋もすごい炭酸飲料かなんか撒き散らして汚して行く。そういうことの改革をどうするかとか、結局サポーティブハウスは家賃収入のみで成り立っている中で、そういうときにいろいろ協力は本当しますけれども、今後こういったいろんな協力をしていったときに、何かそういうことが起こったときに全部被る、被るって言うかそれはそれぞれのサポーティブハウスだけで被ることになるのか。サポーティブハウスでなくて普通のアパートだってそうですけれども、そういうことがあれば、やっぱりどこも躊躇しはると思うんですね、引き受けることを。そういうことに関して、どういう風に考えているのかっていうことを教えていただきたいんですけれども。

有　それは、西成労働福祉センターがってことですか。

→　限らず。例えば、今回、労働福祉センターさんのご報告なんでこういう風になってますけれど、最近で言ったら例えば、結核の借り上げ事業というか、ＤＯＴＳってみなさんご存知かどうか分かりませんけれども、結核検診でひっかかった方を西成区の場合、借り上げた住居に住んでもらって、そこで治療のある程度方針が決まったら、協力できるところでその人たちを受け入れるっていう形でご協力はするんですけれども、その人たちが行方不明になったときにその費用はどこから出るのか。そういうことが全てのことにおいて言えるんですね。何かが起こったときに、結局、紹介されてお引き受けして。

有　いろんなリスクを全部サポーティブハウスで被らんとあかんのかっていう、そこですよね。

→　そうです、そうです。だから、サポーティブハウスが増えない理由も結局そこやと思うんですね。今までからそうですけど、何かあった時のリスクも負わされるので。

有　サポーティブハウスがサポーティブハウスとしてきちんと事業を継続かつ、また広げていくためには、サポーティブハウスをしっかりサポートしないといけない、その体制をどう考えるかっていう、これ区役所さんにいきなり話振っていいのか分かんないんですけれども、何かそういうものに対する支援する仕組みってあったりするんですか。この辺、全然分かんなくって。

区　一部の支援者って言いますかね、資源を有する方にやっぱり負担が集中するっていうのは、支援のネットワークを作る上でよろしくないよねっていう話は別の場でもお伺いしているんですけれども、具体的に何か制度がね、やっぱり福祉の分野であるかっていうとそれはないかなあと。あるとしたら、部屋の原状回復とかそういうことじゃなくて、支援に対してとかであればね、最近で言うと所謂、日住施設というのが出てきてますけれど、単なるハード面に着目しておっしゃってる費用を払うということになってくると保証会社とかそういうとこを活用するとかいう話になってくるのかなあとは思います。

有　保証会社さんと最初全部契約しておかないといけない話ですよね。

区　そうですね。そこは、はい。

有　そんな回答がありますけど、契約しても費用発生するよね。

→　そんなことしてるんやったら、時間もかかれば結局、即、今、今日、寝るとこもない、食べるとこもないっていう人を受け入れてきてる訳です。それが保証会社使ってなんちゃらかんちゃらって言うんやったら、どうぞ勝手にして下さい。

有　この地域において、リスクを抱えた人たちを受け入れる側ですね、予期せぬ出来事が発生する。それに伴う、いろんな諸費用みたいなもの、それを今の国の制度、あるいは行政の仕組みの中ではきちんと受け止める仕組みは基本ないということですよね。民間の仕組みはあるけれども、それは費用が発生する。そうすると、じゃどうするんだって話になると思うんですが、今後これ議論すればいいと思うんですけれども、受け入れる事業に関わってる人たちで何か基金のようなものを作っていく。それで少し基準を設けて、こういうものにはこういう風にお金がなんぼか付くみたいな、そんな仕組みを作っていくしかないのかなあと僕は今ちょっと勝手な直感で思ったことなんですけど。そんなものが将来いるのかなあって思ったんですけど。

有　全国的には、これ居住の問題って言うか困窮者の居住支援って分脈の中で、日常生活支援住居施設ってのが新しい制度としてできたので、全国的にはその制度を用いて、こういう風な居住の貧困に対して対応していくってのがベーシックだと思うんですよね。釜ヶ崎の場合には、サポーティブハウス連絡協議会ってのが独自にその支援の仕組みを作ってきたので、支援のノウハウとかも持ってらっしゃるから、地域連携するときにサポーティブハウス連絡協議会さんにお願いするってケースがこれまで多かったんですけれども、今後の持続可能性を考えたときに上手な住み分けの仕方があってもいいかも知れないですよね。要するに、支援が必要なケースはこれからも多分出てくるだろうと考えたときに、日常生活支援住居施設みたいなものが地域内外にきちんとあって、それが利用できる仕組みがあり、一方でそこまでリスクが高くないケースに関して、ケースのレベル、困難さに応じて、リスクの程度に応じて上手に使い分けるということを考えていかないと、リスクの高いケースばかりがサポーティブハウス連絡協議会に行くというようになったときに経常の負担が非常に大きいと僕は思いました。基金みたいなものも必要かも知れないですけれども、きちんと制度としてでき上がったものに関しては、それを活用していくってことも地域の方向性として考えるべきではないのかなあと思います。

→　エリマネの就労検討部会で言うべきかも知れないですけど、ワンストップ窓口の話とも絡むんですけど、あそこの相談者の特徴というのは、とにかく緊急支援が必要。お金がない、泊まるところすらない、他の地域とは決定的にエルおおさかなんかと違う訳で、そこを２０２５年以降じゃなくて、それこそ今の段階からどうレベルアップしていくか、バージョンアップと言うか馬力を上げていくかというところで。全部ある意味見直すべきではないかと思ってるんですけれど、総合的に。サポーティブハウスで若い人たちが泊まるのかということもあれば、今までみたいにケアセンター三徳寮の居室６人のとこで泊ったって、それは一泊ぐらいはいいかも知れないけど、あるいは今の人やったらそれすらしないかも知れないし、その辺り居住支援のいろんな流れがある中で、労働福祉センターも、もっと大きなカードが必要なんじゃないか。地域全体として必要なんやけどね。だから支援機構の辺りでは、自ら物件を借りてやろうとしてるんだと思いますけど。それは労働福祉センターにとっても同じことじゃないかと思うんですけどね。労働の香りがあまりない人に対して別な風に回して、地域全体としてそっちに回したらいいけど、とりあえず働ける香りが強い人に対しては、とりあえずどっか泊まるとこをまず世話して、落ち着いて就労に向かえるように、やっぱりその辺りバージョンアップしなきゃあかんじゃないかと思いますけどね。全体としてね。他にもそうですけど、やっぱりボリュームがって言うか、数が少ないのもあるけど、まちの姿勢に何となくまだ受け身である状態であるところをもうひとつそこから抜け出して、もう少し積極的なコンセプトを打ち出せないかなあという気がするんです。私の戯言になるからいいですけど、要はですね、極端な話、人材派遣をするようなことをやればもっといろんなこと。大きな枠組みの検討はいらないのかということですね。その住まい版をと私言ったんですけど。

有　すいません、僕もいろいろ話それましたけども、せっかく労働福祉センターさんの事業の話だったので戻していきたいと思います。

→　サポーティブハウスをね、せっかく今まで２０年間ぐらいにわたって蓄積があるのを利用しない手はないと思うので、紹介していただくのとか、私たちが協力するのは全然問題ないと思うんですよ。それを、ただ本当に、何かリスクがあったときのための何か保障と言うか、それを、できないと言うんじゃなくて、考えていただく、というところを行政の方で、要するに、今やったら結核の借り上げ住宅という形で補助金が出ている、というんであれば、そういう資源がどここかから出るんだから、そういう形で考えていただくというのを。そうしょっちゅうしょっちゅう、リスクがある訳ではなく、たまにそういうことがあるんだったら、そういうのが心配なくやれるんであれば、私たちは、かなりいろんなことが協力できると思うんで、それを考えてほしいです。できない、じゃなくて。

有　はい。

→　ごめんなさい、一言だけ。全体の方向としては、センターの運営を、地域の統一したスローガンである再チャレンジのできるまち、というところに合わせたというのは、僕は大正解だと思っていますよ。自らの論理のところでの目標じゃなくて、地域全体が、今、この会議体の中で申し合わせている方向ですから、そこに自らを持っていこうという、それは大きなベクトルのところでは、大変いいと私は思っています。ただ、その裏付けとなるところのものを、もうちょっと見直したらどうという、サポーティブハウスの使い方も含めて、ということなんですけど。

有　何か、もうまとめていただいたんですけど、ちょっとこのあと、まだ、はい、どうぞ。

→　いろいろ質問あったんですけど、２点ほど。いろいろなお話の中で、やっぱり労働と福祉というのは切り離せないというのは良く分かります。今日は労働福祉ということなので、今話があったのは、本当に一人一人の方の生活の部分について関わっていこうと思うと、ものすごい重たいですよね。人によっては、本当に濃いものを抱えてる人もいるから、一人に対して２４時間関わらないといけないケースも出てくるんですね。どこの団体もそうだと思うけど、それをずっと経験してきて、それこそ仕事や窓口や関係なく、もうプライベートの部分まで踏み込んできて、自分のね。２４時間体制で対応しているのが実情だと思うんですよ。地域の人はそれが当たり前やと思っているから、しんどいけど、やらないとしょうがないからやっているというのが実情やと思うんですよ。地域にはそういう団体、個人も合わせて、本当に一人一人関わっていく、生活の部分で。さっきのサポーティブハウスもそうやけど、そういうところで何とかぎりぎり成り立ってるところあるんですね。それはそれで、良いかどうかは別にして、例えば西成労働福祉センターの窓口で受けたケースを次にどこかに繋げていくときに、この手を離れていく訳ですよね。その人の濃いことというのも、引き受けた人が受け止めて、場合によっては次のケースではないけども、それこそ２４時間体制で対応しないといけない、いろんなトラブルが起こってくる訳だから、それを含めて引き受けていくというのが現場であって、だから、下手するとただの割り振り窓口になり兼ねない。労働福祉センターのこと言ってるんじゃないですよ、どこでもそうなんですよ。相談を受ける、その人はそれを繋げていくというのは、ある意味ネットワークがあったらすごく便利なんだけど、どこかにしわ寄せがいき兼ねないということがあって、現実はね。その辺のところで、すごく深い話なんだけど、相談窓口を置くということは、そこからどういう風に繋げていくっていう、責任に繋がっていくからね。その辺り、もうぶっちゃけね、たぶん一杯一杯やと思うんですよ、労働センターは、窓口業務。申し訳ないけどたぶん一杯一杯やと思うんですよ。そういう中で、次に新しく建て替わって、新しい機能を持ったときに同じペースでやるのか、いやいや、やっぱりこういう限界あるからこうすべきやって、何か次に向けて何かアイデアがあるのか、それを聞きたいなというのが一つ。それともう一つは長くなるのでまとめて言いますけど、就労の部分で、さっき２１ページ辺りの説明であったと思うんだけど、安定就労を求めるのか、そうじゃなくて、とりあえず当面の現金も含めて、当面のスポット的な仕事をあてがうのか、個別のニーズがあったり、状況があると思うんだけど、釜の就労支援、就労紹介の実態というのはスポットと言うか緊急の仕事というのがものすごい売りだった訳ですよね。良い悪いは別にして。それと安定就労との、その辺のやりくりと言うか、今後に向けて、安定に向かっていくのは、俺、当たり前やと思うんだけれども、ただそれに馴染まなかったり、現実にそういう選択肢がない場合に、でもどうやってスポット的な仕事で繋いでいくのかという辺りを無理と言うのか、今後の方向性について、ちょっと何かあれば。特色と言うか、労働福祉センターだからこそ、こういうことを目指すんだというのがあったらいいなと。

有　それに対する意見をいただきたいんですかね。

→　もしあれば。

有　問題提起をもらったということでよろしいですか。何かありますか。

セ　特にサポーティブハウス協議会さんにご依頼するケースというのは、非常になかなか内容が難しい方が実際多いということの中で、委員がおっしゃったように、お願いしっぱなしで終わらない、ということをできるだけ心がけています。定期的にご訪問させていただいて、一人一人の方のご様子どうですか、というお声がけでありますとか、場合によっては、そのことによって、ケアセンターさん、こういう手伝いもやってくれることできるとか、こういったお互いの情報交換の場所が大変貴重になっているなあ、というのは感じているところです。それでもですね、２４時間体制で支えておられるスタッフの方のご苦労というのは、ある意味我々力不足なところででご迷惑をかけているな、と感じるいうのも実感として持っているところです。もう一つは、私どもの強みというところでいきますと、登録事業者さんを実際に手元に持っていると言いますか、ご協力いただいていると。とりあえずどんな状況で困っていても、宿舎付きの建設業であれば、とりあえず食い繋ぐことはできるというところについては、他にはない就労支援の形かな、というところです。同じときに安定就労、安定雇用に持っていこうとすると、やっぱりすごく難しいところがあるんですけども、一番端的な例でいきますと、そこに技能の資格を取るということがもし結びつきますと、ご本人に新しい目標ができたり、あるいは意欲が大変強まると言いますか、そういったところに向かう方々というのは、就労支援として一つの形かなという風に感じているところはございますね。

有　ありがとうございます。はい、ちょっと短めに申し訳ないんですがお願いいたします。

→　ちょっとウガンダ人のことが気になっていまして、ニュースに出たんですが、今日ネットニュースを見てたら、日本の中にウガンダ人というのは七百何人ぐらいいて、オリンピック選手が三重県で見つかったということなんですけど、東海地方には百何十人ぐらいのウガンダ人が定住している。だから、それはもう伝手があって働き場所を求めて行ったのかなと。ウガンダでは１年間働いて１０万円ぐらいだから、オリンピックどころじゃなくて、そっちの方という気持ちになるのは当然ということが書かれていました。結局難民申請をしたそうなんですけど、いや、国に帰りなさいということになっちゃったという話らしいですが。まあ、それはそれで、日本は今そういう状況なんだなということが分かった記事だったんですけど、この西成とか、浪速区とか、労働福祉センターが存在しているエリアにおいては、ベトナムの人たちが今すごく増えていて、支援機構がやってます居住支援の中でも、帰れなくなったとか、訓練生で来てたんだけどもいろいろな事情で居住の支援をするというようなことがあります。そうすると、ウガンダ人の例とかもありますけど、ベトナムの人も例えば年齢の制限とかいろいろな問題で、不法で入ってこられる人もきっといらっしゃる。将来的にはこの辺が、建設労働に就く人たち。今、鶴見橋商店街のところから夜自転車で帰ってるんですが、清掃のビルメンテナンスの仕事で働いているような女性の方とか、ベトナムの方とかいっぱいいらっしゃって、建設の方に行く方もいらっしゃるという中で、今後どうなっていくのかなと。実際私、居住支援とかで、アフリカ系の人とか、韓国人のカナダ籍の人とか、いろんな人の支援をしているんですけど、とにかく言語の問題が非常につらくて、相談の内容自体は、そんなことが引っかかるんだというような、非常にインターナショナルな内容があって、面白いんですけど、言語の壁というのが非常にあって、翻訳機を買ったんですよ。買ったんですけどアフリカ系の人の英語、全く通してくれないんですよ。日本語の我々の言葉も、非常に翻訳機に合うように整理してしゃべらないと、違うことで伝わるんですよ。そうやって、何とかコミュニケーションをとってやってたんですけど、だんだん、もうあきらめてきちゃって、こんなのでワンストップサービスとか実現できるのかなっていうのが、正直な今の不能感も含めて、ちょっと感じていることなんですよ。将来の見込みもあると思うんですけども、ＹＯＬＯＢＡＳＥみたいなところは、割とスキルの高い、いろんな意味で安定している外国の方が対象になるというんであれば、下の部分はどこが受け止めるのか。それは南側の労働施設とか、北側エリアとかになってくるのか、ワンストップサービスって本当に来てくれるのかという話があって、それを私は行政の人たちに何とかしてください、みたいなお願いだけじゃなくて、現実に何かしておいた方がいいんじゃないかという提案ね。言語的な部分、何か軸になるサポートを支援機構とか労働福祉センターが協力しながらやるとか、何かしておかないと置いてきぼりに、時代についていけないんじゃないかというのが、率直なところです。

有　労働福祉センターさん自身もＹＯＬＯＢＡＳＥと連携を深めているとことだと思うんで、ちょっと話を。

セ　ＹＯＬＯＢＡＳＥさん、おっしゃったように一定、安定雇用志向の方と言いますかね、それであれば繋がるんですけども。最後の他機関連携図概況を見ていただきたいんですけども、大阪国際交流センターさんは市の出資と言いますか、協力を得て、通訳、相談活動をやっておられるんです。ここはですね、外国の方ご本人からしか相談を受けないというのが建前なんです。もう一つの大阪府の国際交流財団さんの方は、ＬＩＮＥで言うグループ通話というのをやっておられるところで、相談者と支援者と通訳者の３者でもって、グループ通話ができるんです。これは、かなり有効かなと私は思っていて、先々そういう仕組みみたいなものが、うまくできたらいいのかなと思っているところがあります。あと、オーバーステイ等の難しい問題になりますと、支援団体でもあります、ＲＩＮＫさんに結局おすがりしてるというのが今の相談状況ですかね。

有　ありがとうございます。課題はたくさんあると思うんですけど。

→　ＯＢなので気楽なことが言えるんですけど、何であれ、どういう計画を作ったって、最後はやっぱりマンパワーですからね。そこの部分に関しての計画というのは、こういうものには付けないものなのかなと。それは別にやるのか、その辺の研修計画みたいなものも、僕は必要なんじゃないかなと思います。結局最後は、どれだけその人が窓口での力を持ってるかというところに全てかかっていく訳ですからね。その人が、すごい、いろいろなものを動かしていく力を持っていたら、それ自体が仕組みになっていく訳だから、他に仕組みが無くても、といわれるぐらいのものなのでね。だから、そこのところで何か工夫がいるんじゃないかと思うんですけど。例えば、もちろん外に出て行って研修する、地域の具体的ないろんな分野での多様な姿を、実際窓口でインターンシップみたいにして学ぶ、ということも必要だけれども、逆に、地域枠を作って、地域の人に代わる代わる入ってきてもらって、いろいろやってもらうことで、その人たちが労働福祉の分野とかを知ることができる代わりに、その人たちが持ってるものをセンターの中に持ち込んでもらう、というようなところでの地域との相互作用みたいなものを、どうせ再チャレンジのまちづくりに貢献するというんだったら、そういうのも入れていかないと、本当の保障にはならないと私は思います。

→　それにかぶせてなんですけど、本当に仕事って大切なところやなって思って、樸は今、福祉側にいるんですけど、福祉の入り口でいろんな人がこのまちに来ることもあるし、簡宿がきっかけでこのまちに来る人もいるんですけど、元々、寄せ場、寄り場ということで、元々は労働がきっかけで集まってきたけど、その力がだいぶ弱まってるかなということを思っている中で、今の若い人たちにしっくりくるような求人というのをもっともっとほしいなというのがある。それと一般就労、一般求人みたいなのを今増やしていっていらっしゃると思うんですけど、一般求人って日雇の相対と違って、情報量が多かったりとか、一つ一つの求人が違う内容というのが出てくるので、紹介をするに当たって、やっぱり説明をする力ってすごく必要だと思うんですよね。結構、ぼちぼち使わせてもらってるんですけど、中にはコミュニケーションがもっと、コミュニケーション量が増えてくると思うんですけど、上手に対応できていない場面もあるかなというのが、利用して感じていて、先ほど委員がおっしゃっていたように、職員さんのスキルアップみたいなものも、もっともっとしていく必要があるかなと思っています。いい求人を集めるだけじゃなくて、それをきちんと伝えるスキルみたいなものも、もっと付けて行かなければあかんかなと。利用者を連れていく支援者として感じるので、そのあたりも追々、実施してくれればありがたいなと思います。

→　職員募集してるけどなかなか集まらないという話を聞いてるけど、それやったら、地域枠でも設けて、地域の人間に来てもらって、相互に学び合うというやり方だってあるんちゃうかなと思います。

有　センター事業について、いろいろ検討すべき課題、非常に面白い取り組みの紹介もあったので、今後是非とも検討していただければと思います。相談事業ということで、労働相談がもともとの出発点でありますけど、今日、今議論しているような様々な課題を抱えた人たちへの支援、これはもちろん、働きたいということが前提になりますけど、実際には福祉的な課題はたくさんあるので、そこの部分を上手に地域の団体さんとですね、連携しながらうまく解決し、そういう意味では福祉と労働が一体的にやらざるを得ないということだと思います。それをこなすには、それを担う人材というのも大事だし、ということだと思います。まだまだちゃんと整理したいとこもあるんですが、次の課題があるので、これぐらいにさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは基本設計に関する意見をですね、前回素案を公表した上で、みなさんに持ち帰って検討していただいて、今日出していただくということになってたかと思います。それではお願いします。

有　前回皆様にお持ちかえりいただいたかと思いますので、少し、ご議論いただいた件について、話していただこうと思うんですが、若干修正等があったと聞いていますので、一部修正された分、先に報告いただいてよろしいですか。

府　修正点について報告させていただきます。前回、カラーのこういうのを設計業者さんに用意していただいて、見やすいものをお配りさせていただいたんですけども、大阪府、予算がないということで、今回は白黒になっております。大きな修正点ではなく、一部だけでございます。具体的に言いますと、裏面２階３階の部分があるかと思いますが、２階３階部分のところで変わってるところが、２階に実は一体的事業スペースというのがありまして、前回意図的に小さくしていのではないのかという意見があり、いやいや、そこについては国と自治体が一体的に進める事業が未だ検討中ということで、共用会議室というのが一体的事業スペースの横にあると思いますが、事業の中身によって、その辺りのスペースがどこまで広がっていくか分かりませんというお答えをさせていただいたかと思います。ということで、一体的事業スペースについては、今のところ１０３㎡を確保していますが、これはハローワークコーナーというようなイメージにしておいてくださいというお願いしていたかと思います。２階の一体的事業スペースは広がっていく可能性があるので、意図的に共用的なスペースにして、必要となった自治体事業を入れようということで、従前２階にあった年金事務所さんの部分を共用相談室というような形にして、可変的に変えれるスペースにしております。その他のところというのは、ほとんど変わっておりませんので、前回から変わった点としては、可変部分が必要となるため年金事務所さんに２階から３階に移っていただいたというところが修正点になっております。

有　あと図面で言うと、柱がありましたので、前は柱なかった図面だったと思いますが、だいたいこれで、おおよその柱まわりとかスパンとかを見ていただけると思いますが、７ｍから８ｍのスパンなので、経済的なところですね。あと、オープンスペース待合のところの柱は抜いていただいているので、ここは広く使えるような形式になっています。今後ですね、今日、みなさんのご意見を伺って、また大阪府さんに修正していただくことになるんですが、いかがでしょうか。持ち帰りいただいた結果をお話しいただければと思うんですが。当然、一体的事業スペースの今後のあり方についてはこれからの議論になります。

府　そうですね。一体的実施事業の中身によって派生するスペースというのは、まだ変化するということです。

有　とりあえず柔軟に対応できるプランにしてもらっていると言うことですね。

府　はい。

有　ただ、壁を付けるか付けないかは決めて行かないといけないので、その辺りについては柔軟にするという空間をどのくらいにするのかというのは一定議論しないといけない。いかがですか。

→　まだ議論がきっちりとできてないんですけど、２点ほど出ているのは、一つはこの間もちょっと出たインテーク窓口の議論でして、今の想定では１階にということですね。

有　ここですね。

→　はい。いわゆる一体的事業は１階がメインになってくるのかと。まだ議論をした訳じゃないんだけど、その辺の一体的事業のイメージができてきた段階でインテークが単なる館内案内なのか、いやいやワンストップで対応できるんやというのか、内容も含めて２階にできる可能性もあるのかと。あと、今日は労働福祉センターさんが来られているので、１階部分と３階部分に分かれますよね。１階部分はたぶん従前の日雇労働、早朝と日中のやり取りを中心に１階の見えるところでやると思うんですけど、１階と３階に分かれるんでその辺、労働福祉センターさんとしては使い勝手どうなのかなというところを聞きたい。

有　その他を聞いてから、いかがでしょうか。

→　１階のここがインテーク窓口ですよね。

府　後ろの方にパースが付いてますよね。

→　ここですよね、地図で言うと。労働の窓口で言うと。

府　そうです。

→　真ん中の白い部分がそうですよね。

有　ここですよね。

→　冷たいなと思って。

有　これはまだ箱の状態ですから。デザインはこれからですから。

→　イメージがね。

有　温かくしたい、柔らかくしたいと。

→　そこピンクでずっとしたら。

有　これはまあ、やりましょうね。

有　デザインはまだ、ソフトとかもね。

府　例えば、委員、どんなのがいいですか。委員が感じる温かみのある窓口というのはどんなイメージなのかなと。

→　沖縄に行ったので、沖縄だとふわっと入って行けるので。

有　これは直線的ですが、仕上げだと変わりますので。

→　このままいってもなんか。

有　それにこれ仕上げ、全部グレーになっているので。

→　どうしても四角くなるのは仕方ないんかなと。

府　と言うより、インテーク窓口の中から映っているやつありますよね。

有　さっきのやつ。

府　これですよね。

有　どんなインテークするかで変わりますよね。

府　これは業者さんがインテーク窓口の中から外を見ているイメージなので。当然カウンターで、手前にはインテーク窓口の相談員の方に座っていただく。向こう側には来所者の方に座っていただいて、いろいろな相談を受けるというようなイメージのパースになっていると思います。

有　中身は僕も感じますけど、冷たい感じがするんで、なるべく明るく、柔らかくというのが出てくると思います。これも天井の仕上げとかによっても全然変わってくると思います。木質調にするだけでも変わるでしょうしね。

府　これは逆に言うと１階の西成労働福祉センターの窓口の方を見ているというイメージですね。

有　これは会議では出ています。あと壁がガラス過ぎて当たるんじゃないかというので、腰の部分は一部壁にしています。これも冷たい感じがします。

府　これは２４時間使えるオープンスペースの方から建物の入口の方を見ているというイメージですね。ですから手前のところは２４時間使えるオープンスペース、もっと手前に行くと駐車場というようなイメージになっております。

有　いかがですか。お持ち帰りいただいて。

→　この建物って禁煙ですか。

有　どうされるんですか。

府　原則は府有地は禁煙。

→　喫煙室ってあるんですか。

→　外のオープンスペースに作るんでしょうね。

→　タバコの吸い殻入れを置くとか。

府　それは今後の協議でしょうね。この建物の中は完全禁煙です。

有　いかがでしょう。さっきの委員さんの話しますか。さっき言われた通り、インテークのあり方は重要なところで、どんな機能で、誰が座って、どういうネットワークにするのかでもっと広い方が良いよねとか、後ろとの関係どうするのかという風になってくると思いますので、２階にしようかということは可能だとは思います。ただ、入って来たときに１階でどうするかという案内の仕組みは要ると思います。１階についてはこれぐらいの大きさなんで、確かにこの中でできるかどうかは内容によりますね。グッジョブセンターもインテークとは言っても、始めのところは丸いコーナーがあって、そこで分けて、それで横に相談するところがある。

→　さっきの報告で利用者カードの発行ってあったでしょ。インテークのところで利用者カードを作るっていうのは。

有　一体的な機能、仕組みを入れ込んで行かなければならない。ただ基本的に労働センターの事務室と必要なカウンターの数、窓口は死守しないといけない。それとのバランスは出てくる。今のところ窓口はこんな感じです。あと、食堂、売店は中から入れる、出入りできるようになると思います。

府　中からも外からもですね。

有　この辺りはもうちょっと柔らかくした方が良いですね。入りやすい感じで、本格的な相談は一体的実施事業とセットでというのがいいのかも知れません。それについては次の会議の議論で深めていただいたらいいと思います。

→　委員言われた通りどうしても沖縄のグッジョブセンターのイメージが強いんですよ。入ってすぐが窓口なんですよ、まず一発目に。だからものすごく分かりやすいと言うか、入ってすぐなんで迷うことすらないというのが印象に残っているんで、あれはすごい分かりやすい。

有　それしか機能がないんで。ここは紹介業務もあるからね。

→　いや、だからこそどうやったら分かりやすいかなという工夫をね、繋げていくには。それに合わせて１階部分は従前の日雇い、契約中心で日雇労働者がベースで使う場所になってくると思います。それ以外を含めて動線を分けた方が良いのか。その辺も分かりやすいという工夫が必要かなと、イメージ的に。建物自体がどうかで動線のイメージだったり、中の作りだったり検討の余地があります。

有　センターさん、その分かれることについてはどうですか。

セ　図面見ていただいたら分かるんですけど、事務室、１階のスペースってどんどん狭くなって来ているんですよね。今回もインテーク窓口があるがゆえに狭くなっている。そうすると必然的に１階の事務スペースで現在の窓口機能をカバーするにはかなり窮屈。そうすると３階との連携を取っていって、３階にも一部機能を持っていってやるということですけど、そこでの動線というのは東側の内側の階段だけなので、ここを上ったり下ったりしないとしゃあない。いずれにしましても、どの機能を、どの部分までを１階に置いて、その他の部分をというのはまだセンター内でも議論中でして、まだはっきりとコンクリートできていない。今と同じような形は無理だと、だいぶん工夫が要るなあという気がしています。

有　２階が窓口としてしっかりしているというメッセージを出して、まずは２階に来てもらうという仕組みを作るのも良いかと思います。ただ１階が分かりやすいとは思います。

→　利用者にとって分かりやすいことと、職員にとっての使いやすさみたいのと、その辺うまいこと兼ね合うといいんですけど。どっちか犠牲にしてしまったら、利用者が分からんかったら話にならん、まずは利用者にとって分かりやすいことが大事。

→　職員の方は１階３階をエレベーターで直通できるんでしょ。

セ　エレベーターと言うか、この図面を見たらバックヤードの行き来は北側の階段と思いますね。

→　階段でやるの。エレベーターがないと大変でしょ。

セ　それでもできますね。１階の事務室が東側ですよね。この後ろの階段が主になるのでないですか。

有　中からは。

セ　中から直接行くのは無理ですね。それから気になっていますのは、この間意見がありました見せる技能講習。これは技能講習室が３階になりましたので難しい。１階か２階でしたらガラス張りにすれば見せれたらでしょうけどね。３階だと難しいので、それもまた工夫が要るなと。

有　技能講習ですか。見せる技能講習をするということでしたら、例えば駐車スペースなどが空いている時間帯に使うとか。

セ　実技ということになりますとだいたいお昼から。

有　ということは、スペースは。

セ　そうですね、１階のオープンスペースを使ってという。

有　今回は時間によって使いこなして行こうという話が前から出ていたと思うんですけど、どう使いこなしていくかが肝になるかなと。１階２階のオープンスペースが、紫のところがありますよね。ここがかなり広いので、ここは使うときは人が居ますけど、いなくなったらガラッとそのまま何時間もある訳ですよね。そこをどう使うかが結構重要なこの建物の質を変えてくるのかなと思います。これは使い方次第ではすごくいい空間になってくるので。他いかがでしょう。これも最終９月に確定なので、あと２回になりますので、是非みなさんに議論いただけたらと思います。先ほどのセンターさんの下の事務スペースについては議論が必要かと思います。インテークとオープンスペースの議論は始めていただいて、入れ込んで行かないと結果的には良いものができないので。よろしいでしょうか、みなさん。

府　あと設計業者さんから聞いているのは、これにプラスして設備の関係のスペースも要るというのを聞いています。

有　ＰＳ、パイプスペース等の設備管をどう通すかというのがまだ入っていないんで、入ってくると。あと、屋上に機械室がまとまるように計画されているそうです。屋上スペースはあるんですけど、あまり目立たないようにしてほしいなと、そういう経過になっています。

府　あと１階のトイレについてはちょっと工夫を業者さんの方でという風に聞いております。

有　トイレがですね、これでみる限り、ちょっと大きくしますが、２４時間使えるスペースが下側ですよね。上側が建物だから、ここは閉じる訳です。そのときに外からもトイレに入れないといけないし、内側からもトイレに入れないといけない。今の計画だとここに廊下のようなものがあって、外から入って共用のトイレ、女性のトイレと多目的トイレと男性用トイレが横に並列して並んでいる。トイレの死角があってはならないということで守衛室がここにあって、この廊下が見れるようにはなっています。ただ、奥まってしまうんで、２４時間の場合はここ閉じちゃうんで。あとはこことの出入りのやり方と配置についてはもう少し検討しようかなとなっております。トイレは大事なテーマということなので。

府　その形が決まれば、１階から４階まで同じになると思いますので。

有　トイレの数は考えないといけない。

府　でしょうね。

有　あとシャワー室は一番上に入っていますね。就業支援センターに。みなさん、もうあまり時間がありませんけども持ち帰っていただいて、お願いします。

→　このシャワーは旧のセンターでやっていたように有料シャワーでやるの。

府　有料シャワーは難しいですね。誰が運営するのかという話にもなりますし。

有　これはホームレス就業支援センターの管理ということですよね。要はその事業の一環として使うというのが基本ですよね。

府　そういうことになりますよね。ホームレス就業支援センターさんで、前回お話しいただいたような方の利用頻度が多いのかなと。

有　就職活動で面接に行くときに使うというようなことが多いのかなと思うのですけど。

→　外に寝ている人が入らせてくれ、と来たら。

有　センターの事業に関わっていない人が使いたいと言って使える状況には、今の段階ではならないということですよね。

→　従来のセンターのシャワーの在り様とは全く違うということですね。

有　前みたいに使わせてほしいという要望がたくさん出てきたら、検討するのか、ダメなのかは分かりませんが。

→　あとさっきのトイレの話だけど、内側の紫の部分は開けるの。

有　１階ですか。１階は下側、西側は開けます。

→　東側は。

有　東側は夕方閉めます。

府　紫の部分は建物の中になるので夜間は閉まっちゃいますよね。

有　開いているのはこのピンクの部分。

→　２カ所やね。

府　はい。

有　藤色のようなオープンスペース。

有　ここから下です。

→　夜は閉めとく訳。

府　そうです。

有　インテークの議論を早くした方が良いなと思いますね。

有　インテークの議論には、もちろんインテークの機能と紹介にどれくらいのスペースがいるのかという議論と、相談事業を１階と２階、３階で分ける必要があるのだけれども、どこまでを１階でやって、その他の部分を他の階でしっかりやれるかという、その辺の繋ぎの仕組みもしっかりとどう考えるのかという、この辺の詰めも要るだろうと思っています。そうは言っても基本は１階は日雇労働の紹介業務がきちんと速やかに滞りなく実施できるという、これは前提だと思うんですよね。それを踏まえたうえで相談のインテーク窓口を考えるときにもっと狭くなる、あの場所に置くならばということだけれど、あの場所に置くならば狭くなる可能性が出てきます。それでは困るということであれば、オープンスペースのどこかにインテーク窓口を置くという、例えばエスカレーターの南側に置けるのかな。そうか、東側から入って来る人も、北側から入って来る人も目線で追えるよな。奥行きはどうか。三角のような感じにすると上からも見えるし、向こうからも見えるなというそういう話もしたんですけど、物理的に空間取ることできるのかな。これ、階段中からも入ることできるんやね。

有　どっちからも行ける。

府　中からも行けると。

有　中からもいけるので、中から行けなくなっちゃうよなと。

有　窓口の何やるかによって、規模も大きく変わってくる。バックに何が要るかということよりも。

有　次回決めていく感じかな。

有　紹介スペースとか相談スぺ－ス。

セ　基本的に１階についてはこの面積の中で展開できるようにはするつもりはあります。窓口としてはここで、本当は必要だけども、強引に分離して。

有　この面積はもう変わらないということで。

セ　欲を言えたら別ですけども必要な条件の中で、ここで窓口を。

有　ちょっと柔軟対応できる形にしておきましょうか。次回また持ってきていただいて、今日見た限り大きな変更はないようなので、より具体的な話を展開していただけたら。随時ご意見等ありましたらご連絡いただけたらと思います。説明に行かなければならない場合もありますでしょうし。

有　どうもありがとうございました。今日も大きなテーマを二つ議論進めてまいりました。次回また労働施設の素案について、みなさんと議論、提案いただきたいと思います。労働センターさんにもまた来ていただいて、今度は紹介課の方のお話していただくことになります。今日は相談の方についてお話いただきましたが、また質問等ありましたらそのときにしていただいて議論を深められたらと思います。よろしくお願いいたします。それじゃあ報告事項の方に行きたいと思います。区役所さんよろしくお願いします。

区　西成区役所でございます。また７月７日に開催させていただきました、あいりん地域まちづくり会議にご参加いただき誠にありがとうございます。また、７月３１日土曜日、１４時からセンター跡地等北側の敷地の利活用、議題としましては福利、にぎわい検討会議、そちらの方、あいりん地域まちづくり会議委員を対象に声かけさせていただきました。この７月３１日土曜日、続いてになりますが、１５時３０分からエリマネ専門会議とまちづくり会議のテーマ別検討会議の共有ということで、共有連携会議、横串会議を開催させていただきます。本日ご出席の皆様には既に案内の方をさせていただきまして、出席、代理出席の方を検討中ということですので、できればご参加くださいますようにお願いします。私からは以上でございます。

有　ありがとうございます。そしたら事務局の方からお願いします。

府　事務局の方からは労働施設検討会議の議事概要等の取扱いについてでございます。第６０回、前回会議の議事概要案等への意見の報告等につきましては、８月１３日までにお願いいたします。３月２９日に行いました第５９回の会議の議事概要につきましては、府のホームページの方に掲載済みとなっております。次回の労働施設検討会議の開催日程につきましては、先ほど先生の方からもありましたとけど、９月までには一定基本設計の会議を終えたいということで、第６２回労働施設検討会議は８月２３日の月曜日に予定しておりまして、第６３回労働施設検討会議につきましては少し早くなりますけど、９月１３日の月曜日ということで、あと２回で一定の区切りを付けたいということでどうぞよろしくお願いいたします。

有　ちょっと時間も過ぎましたが、今日の労働施設検討会議これで終わりにしたいと思います。コロナ禍なのでもう少し早く終わりたかったのですが、みなさんからたくさんご意見をいただきましたので、これ大事なことなので時間を延ばさせていただきました。これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。